



日本企業が知っておくべき米国特許法の最近の動向 ～最近の米国特許法の下で日本企業とその米国子会社が訴訟の対象となる可能性 がある場合～

本セミナーでは、米国特許訴訟の第一線でご活躍されているMintz Levin法律事務所のKathleen Carr弁護士をお招きし、日本企業が知っておくべき米国特許法の最近の動向についてご講演いただきます。Carr弁護士の豊富な実務経験に裏付けられた的確なアドバイスを、本セミナーにて提供いたします。

■トピック

□

スピーカー：Kathleen Carr 弁護士（Mintz Levin メンバー）

司会 阿部 隆徳（阿部国際総合法律事務所 所長弁護士 ニューヨーク州弁護士）

※ なお、本セミナーは講演、質疑応答共に、英語で行います。

日程 & 会場

日時： 2019年6月6日（木） 14:00～16:00

会場： 大阪市中央区城見1丁目3番7号 松下IMPビル（阿部国際総合法律事務所内）

会費： 無料

定員： 15名（定員となり次第、締め切らせていただきます）

※会場キャパシティを考慮し、1社につき2名様までとさせていただきます。

セミナーへの登録方法

セミナー参加のご登録は、以下必要事項を6月4日（火）までに、下記メールアドレスにお送りください。

必要事項：会社名、部署・役職、お名前、住所、電話番号、メールアドレス

Email: abe@abe-law.com

セミナーに関するお問い合わせ：06-6949-1496（阿部 隆徳（アベ タカリ）宛）

※ 欠席される場合は、必ずその旨をEメール（abe@abe-law.com）又は電話（06-6949-1496）でお申し出をお願いいたします。なお、代理の方の出席は可能です。ご不明な点はお問い合わせ下さい。